

令和6年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

対象事業所名	なごみ保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人なごみ福祉会
対象サービス	認可保育所
設立年月日	昭和56年4月1日
定員(在園人数)	90名(102名)
事業所住所等	川崎市多摩区菅稲田堤3-9-2 / 電話044-944-2082
職員数	常勤職員26名・非常勤職員19名
評価実施年月日	令和7年1月7日・8日
第三者評価受審回数	2回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：令和6年9月25日～令和6年12月2日
	(評価方法) ① 経験年数の近い4～5人のチームを編成し、討議・作成 ② 園長・主任・副主任(1名)で確認・合議し1つにまとめた
利用者調査	期間：令和6年10月28日～令和6年11月15日
	利用者(保護者)アンケートを実施

<理念>

- 一、共に生き、共に育つ
- 二、生涯にわたる人間形成の土台を築く

<基本方針>

1. 友だちとの友情や保育者への信頼感など、人との関わりの中で安心感を育む。
2. 汗をかいて運動し、体を動かす喜びを知り、生きる意欲を育てる。
3. 相手の気持ちを感じることを、自分の気持ちを伝えること、心と言葉を学ぶ。
4. 五感で感じることを大切に、体験から学び、考える力・不思議を感じる力を身に付ける。
5. 遊びの中で、何かを達成する喜びを知り、自分自身への自信を育てる。
6. 元気に挨拶し、よく遊び、よく学び、よく食べ、よく寝る正しい生活習慣を身に付ける。

〈なごみ保育園の特徴的な取組〉

1. 「全園児を全職員で育てる」保育を実践。幼児クラスは縦割り保育を行い、乳児クラスを含め、クラスや担任にこだわらない一人一人を大切にしたい保育をしている。子どもたちが興味や発達に合う遊びを選べ、職員にとってはチームで保育をする安心感にも繋がっている。また行事は今の子どもの成長を認め合う場と考え、日々の保育の積み重ねやそれまでの過程を大切にしている。
2. 開園当初から食材はできるだけ国産のものを使用し、出汁や素材の味を生かした安心安全でおいしい給食にこだわっている。味噌・醤油を取り寄せているヤマキ醸造には職員が見学研修に行く。食育は、味噌づくりやサンマの解体ショー等イベント的なものと、ほうれん草ちぎりやきのこと割り等、乳児も食材に触れる経験をしている。また、近隣の畑で地域の方と交流を持ちながら野菜を作り収穫して味わう。鶏ガラで出汁を取りルーから作るなごみカレーは大人気メニュー。バザーで販売し卒園児が食べに来る。
3. 保護者との協力関係が積み重ねられ、園を応援してくれる。父母の会や行事への参加・手伝いにも積極的。卒園児が保育者になり働くケース、保護者になり子どもを預けてくれるケースも多い。
4. 園舎が開放的で保育室の窓は大きく、天井が高い。中庭は1階フロアなどの保育室からも見えるので協力して保育ができ、風通しも良い。園庭、中庭、屋上と園内に戸外で遊ぶ場がたくさんあるので、乳児は散歩には出掛けなくても安全に十分な戸外遊びができる。
5. 職員研修が充実。園内研修、法人研修、外部研修とも職員の主体性を大切にしながら学ぶ機会が多い。委員会活動は実践的な内容で少人数グループとし、集まりやすさやコミュニケーションの取りやすさを工夫している。コロナ禍で休止していた地域の伝統芸能「獅子舞」の職員の取り組みは委員会活動の中で再開した。

〈総合評価〉

【なごみ保育園の概要】

●なごみ保育園（以下、当園という。）は、JR南武線、京王線稲田堤駅から徒歩で10分程の緑豊かな住宅地の中にあり、開所43年の歴史ある保育園です。園の周りは菅住宅団地が立ち並び、多摩川にも近く、稲田公園（くじら公園）から菅の渡し跡、二ヶ領上河原堰堤等、緑化センター多摩川散歩道等があります。園舎は台形の地を生かし、台形型の中庭を中心とした鉄筋コンクリート造りの建物で、1階に多目的ホール、中庭に面した2歳～5歳児の保育室、事務室、給食室を配置しています。2階は0歳、1歳児の保育室と屋上プールが設けられています。園庭は大きな木をシンボルツリーとし、多様な固定遊具を備え、子どもが伸び伸びと遊べる敷地を確保しています。定員は90名で、0歳～2歳児は年齢別保育を行い、3歳～5歳児は3つの縦割りグループを編成し、異年齢保育と年齢別保育をバランスよく取り入れた保育を行っています。1階は中庭を挟んで2歳児と異年齢グループを配置し、2歳児は次の異年齢グループに向けて交流ができる体制作りを行い、保育に当たっています。

〈特長や今後期待される点〉

1. 【「全園児を全職員で育てる」保育の実践】

当園は、1人のお母さんの「障がいのある子ども地域のほかの子どもと遊ばせたい」という願いから始まりました。障害のある子どもない子ども、保護者も、保育者も、互いの違いを受け入れて共に育っていくこと。子

どもの成長、子どもの幸せを第一に願い、協力し合い、感動を共にして悩み考えることで大人も育っていく「共に生き、共に育つ」を保育理念に掲げています。そして、この理念の下に子どもの自主性を育てる保育、必要に応じて臨機応変に対応できる「全園児を全職員で育てる」保育が行われています。各クラスの担任は0歳から2歳児まで3人、3歳児から5歳児まで2人が付く複数担任制にしています。幼児クラスは縦割り保育を行い、乳児クラスを含め、クラスや担任にこだわらない一人ひとりを大切にしたい保育を行っています。子どもたちが興味や発達に合う遊びを選び、職員にとってはチームで保育をする安心感にもつながっています。職員アンケートでは「職員も保護者も温かい、みんなで成長を楽しんでいる感じがする。子どもがのびのびしている」、そして、今回の第三者評価利用者（保護者）アンケートでは「担任以外の先生でも子どものことをよく見て下さり、子どもと先生、親との信頼関係が築けている」との声が多く寄せられています。

2. 【本物の食材で味覚、生活習慣をそだてるこだわりの食育】

当園では、成長途上にいる子どもたちにとって規則正しい生活習慣が大変重要と考えています。そして、食育に高い価値観を持って取り組んでいます。当園は、完全給食であり、食材と味付けにこだわり、栄養バランスをきちんと考えた食事を提供しています。食材は、安全で品質の高い、無添加の国産の旬のものを使用し、地域の肉屋、魚屋、八百屋等の専門店から購入しています。味付けは薄味を推進し、「鰹節、いりこ、鶏ガラ」を使用し、丁寧に汁を取り、素材の味を大切に調理しています。また、毎日必ず果物を提供しています。子どもたちに「素材の味」を伝えることを大切にし、日頃から本物の食材に触れる機会を設け、畑で野菜を育て・食べる機会の設定や、豊かな食育行事（味噌作りやサンマの解体ショー、乳児も食材に触れ、ほうれん草ちぎりやきのこ割き等）を実施しています。そして、鶏ガラで汁を取り、ルーから作る「なごみカレー」は大人気メニューであり、バザーでも販売し卒園児が食べに来ます。保育参加では、保護者に給食を提供し、給食アンケートを実施して情報収集すると共に、保護者と給食室の交流を図り、園の食の理解を促しています。毎月、「給食だより」、「食育だより」を発行し、保護者に情報提供し、家庭の食育にもつなげています。

3. 【自然を取り入れた保育に相応しい園舎】

なごみ保育園は、子どもたちが伸び伸びと安心して過ごせる園内の環境作りをして、子どもたちに健全な心と生活習慣を持たせる保育活動に取り組んでいます。さらに保育活動から生ずる様々な環境負荷の抑制、エネルギーや資源の消費の抑制、リサイクル活動等、子どもたちと一緒に取り組み「環境を育てる保育」を目指しています。園舎の設計時点では、自然光と風の通り道を考慮し、日々の落ち着いた時間、あるいは活発な活動を生み出し、支える生活の場を作り出すことがテーマでした。そこで、園舎には中庭を取り入れ、保育室の日照、通風条件を良くする、中庭を廻るテラスと共に多様な利用が可能、事務室、保育室から見通しも良く、園庭からの風やほこりから保護された遊びの空間となっています。園庭には、現存する樹木を極力残して木製の遊具を設置し、隣の児童公園と連結しています。さらに、建物周辺には樹木、草花を植え、園庭周りには軽やかなフェンスをまわして雰囲気や和らげています。園舎は、開放的で保育室の窓は大きく、天井が高く、中庭は1階フロアの各保育室からも見えるので協力して保育が行え、風通しも良い環境です。園庭、中庭、屋上と、園内に戸外で遊ぶ場が多くあるので、乳児は散歩に出かけず安全に十分な戸外遊びができています。園舎内には、保育室以外にも屋上・ピオトープ・かめ奥室・多目的ホール・絨毯コーナー等の場所があり、個々が安心して過ごせる場としても活用されています。

4. 【中・長期的なビジョンと計画】

事業計画の策定については、最初に、中・長期的に事業を継続する上での理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にします。そして、そのビジョンを、今年度、次年度、次次年度と分け、その年度にできることを3年～5年間に亘って具体的に明示することが中・長期計画の策定です。当園の中・長期ビジョンとして今回の基本情報に掲げられている項目は、「地域子育て支援（かもめグループ・トイライブラリー）の充実と参加者や口コミを入園希望につなげる」「新人育成の体制作り（指導者側にも分かりやすく、手ごたえと一緒に感じられるシート作り）」「次世代リーダーの育成」「職員の保育力・保護者支援のさらなる向上（意見や思いを伝えやすい場作り）」「書類等のICT化や簡素化を行い、職員の負担感を軽減」となっています。そこで、今回掲げられている中・長期ビジョンを3～5年の中・長期計画として、年ごとに令和6年に行う項目と内容、令和7年、令和8年へと分けて計画を策定されることが望まれます。

令和6年度 福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 社会福祉法人なごみ福祉会 なごみ保育園	
評価年度	令和6年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」 「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
II	組織の運営管理 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」 「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20項目）>

A-1	保育内容 ①～⑯	「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A-2	子育て支援 ⑰～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A-3	保育の質の向上 ⑳	「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

I-1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1- (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている
評価結果 A	

評価の理由

当園では「共に生き、共に育つ」・「生涯にわたる人間形成の土台を築く」を理念として掲げています。園の理念、基本方針は、常に目にすることができるよう事務所に掲示しています。また、法人のホームページ、重要事項説明書、なごみ保育園のしおりに明示して周知しています。理念や基本方針は、全体的な計画やマニュアルにも記載し、さらに会議や研修で確認し、職員の共通理解に努めています。保護者には園のパンフレット(なごみ保育園のしおり)、重要事項説明書で、園見学や全体懇談会等で折に触れて説明を行い、理解を促しています。

I-2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

【2】	I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 A	

評価の理由

社会福祉事業全体の動向は、法人が情報収集・分析をして把握しています。園では、園長が社会福祉協議会に参加し、各種の社会福祉活動計画を把握しています。そして、園長は法人内園長会で内容を共有し、また、区の担当者との密接な意見交換をして地域ニーズを掴むようにしています。以前から行っている「かもめグループ」「トイライブラリー」での子育て支援の他に菅地区の事業「ママと遊ぼう パパもね」に参加し、利用者の子育て支援と同地域、他園との情報交換を行っています。そして、利用者数の推移、職員数については、園の職員会議にて職員に周知しています。また、法人内の上層部が集まる企画委員会に園長が参加し経営状況の定期的な把握に努めています。園ではICT化により、ペーパーレスを推進し、大幅なコスト削減に努めました。

【3】	I-2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
評価結果 A	

評価の理由

法人では、経営環境や実施する福祉サービスの内容、組織体制、人事関連事項や財務状況等の現状分析を行い、各事業所としての具体的な課題や問題点を明らかにしています。そして、当園として当年度の事業計画を策定しています。園の経営環境や保育内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等については、現状分析に基づいて具体的な課題・問題点について法人系列各園長とも情報共有を図り、当園の職員に周知しています。具体的な取組としては、川崎市からの1歳児枠増員の要望や「はるるん保育室」の優先利用調整・価格の高騰化に当たり果物量の調整等、対応をしています。事業計画は指定のファイルの他、職員にも「まち comi メール」にて配信し、いつでも閲覧できるようにしています。

I-3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 B	

評価の理由

中・長期ビジョンとして今回の基本情報に掲げられている項目は、「地域子育て支援（かもめグループ・トイライブラリー）の充実と参加者やロコミを入園希望につなげる」「新人育成の体制作り（指導者側にも分かりやすく、手ごたえと一緒に感じられるシート作り）」「次世代リーダーの育成」「職員の保育力・保護者支援のさらなる向上（意見や思いを伝えやすい場作り）」「書類等の ICT 化や簡素化を行い、職員の負担感を軽減」となっています。今後、掲げられている中・長期ビジョンを3～5年の中・長期計画として、年ごとに令和6年に行う項目と内容、令和7年、令和8年へと分けて計画を策定されることが望まれます。

【5】	I-3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 A	

評価の理由

法人で策定した中・長期的なビジョンを基に事業計画を作成し、4月に職員に「まち comi メール」にて送信しています。園の事務所の指定ファイルに保管し、いつでも職員が閲覧できるようにしています。策定した単年度計画は、理事会に提出し、目標は数値化し、見える化することで職員の理解がしやすいように努めています。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I-3- (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
評価結果 A	

評価の理由

単年度の事業計画には、中・長期計画からの単年度事業計画、指導計画、行事計画があります。これらの計画は、園長・主任で見直しを行っています。事業計画の策定状況は、中間報告を含めてリーダー会議で説明して全職員に周知しています。その際、職員の意見があれば事業計画に反映しています。事業計画は、指定のファイルで保管し職員がいつでも閲覧できるようになっています。今後は、事業計画の策定手順を職員参加型で立案へとつなげられるようにしていきます。

【7】	I-3- (2) -② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
評価結果 A	

評価の理由

事業計画から必要事項を抜粋し、入園前説明会や全体懇談会で保護者に周知をしています。玄関にも安全計画・園のしおり・重要事項説明書等をファイリングし設置していつでも見られるようにしています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I-4- (1) -① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
評価結果 A	

評価の理由

全ての指導計画に評価振り返り欄がありPDCAサイクルは日々各クラスで実施しています。そして、園長・主任を含めたリーダー会議で、課題の共有・対応の検討をしています。行事計画は、行事後に保護者アンケートを行い、評価の振り返りを行っています。振り返りに必要な書類の書き方は、園内研修でテーマとし園全体で意識して取組んでいます。職員から保育に関わる提案があった時に乳児会議・幼児会議も実施して保育の質の向上につなげています。

【9】	I-4- (1) -② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している
評価結果 A	

評価の理由

月間指導計画では、自己評価と子どもの姿を振り返り、記載して次月へと反映させています。日々の振り返り、子どもの姿は週案に残し、月間指導計画、児童票に反映しています。行事後の保護者アンケート結果を職員で共有し、翌年の行事に生かしています。保育内容を振り返る為に、毎週「クラスの時間」を設け、必要な事項を記録に残し全体へ周知しています。

共通評価Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 A	

評価の理由

役割分担表により園長以下の業務について明確にしています。「怪我対応マニュアル」「災害対応マニュアル」には、園長不在時の職務権限委任の掲載及び有事時の人員体制と指導系統の取りまとめもあります。保護者には、園のしおりや年度始めの懇談会で説明しています。

【11】	II-1- (1) -②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

職員として遵守すべき法令規範・倫理等については、研修や会議で周知し遵守しています。また、守秘義務、虐待児童通報義務、命令・指示の遵守義務、勤勉義務、服装規律義務等を規定した「服務規律」を作成し、全職員に配付しています。川崎市からの通達を基に園長会議、弁護士、社労士と検討し規律等の改定をしています。園長は、改定内容や川崎市、法人保育部等の研修で学んだことを職員と情報共有をしています。職員一人ひとりと守秘義務契約を取り交わし、意識の啓発を促しています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	II-1- (2) -①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 A		

評価の理由

全体的な計画を基準に、毎日の保育の様子、子どもとの関わり等を観察しています。記録からも確認し、主任や副主任と協力し助言・指導を行っています。園内研修は、その時々に必要な内容を園長・主任・担当者で話し合い、詳細を決めています。外部研修は、役割または必要なスキルに応じて受講者の選定を行い、計画及び実施し、職員が主体的に研修を選べる機会も作る等、保育の質の向上に向けて取組んでいます。保護者アンケートの内容についても分析・検討し改善につなげています。

【13】	II-1- (2) -②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 A		

評価の理由

経営の課題・改善については、法人の運営会議で検討し、実施内容について職員と共有しています。園の課題について事業計画・報告で明記し、年間目標を立てています。定期的にリーダー会議を開催し、課題を共有して対応しています。職員のシフト時間の工夫により事務時間や環境整備の時間を作り、書類の見直しや、ICT化も常にリーダー職員と協議しながら行い、指導力を発揮しています。

II-2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	II-2- (1) -①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
評価結果 A		

評価の理由

職員が長く継続して勤務ができるように、子育て世代のシフト制限・非常勤転換等を取り入れ、人材の定着につなげています。研修を充実させ、職員の責務・希望・必要スキルに応じて計画し実施しています。人事評価や自己チェックで目標を持って働きやすい仕組みを作っています。園の温かい雰囲気から実習生の就職希望が多く、実習生の時から大切に育て取組んでいます。

【15】	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている
評価結果 A	

評価の理由

法人としてキャリアに応じた給与体系、人事評価制度を導入し、職員に明確に示しています。自己評価とのすり合わせは主任が行い、各自で振り返り、次の目標につなげています。園の自己評価チェック表を基に年2回園長面談を実施しています。他者が評価を記入し近くで働く仲間から認めてもらうことで、職員のモチベーションが上がりやる気につながる取組が行われています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる
評価結果 A	

評価の理由

職員一人ひとりに合わせたワーク・ライフ・バランスに配慮しています。子育て世代の職員が働きやすいだけでなく、若い職員にとっても働きやすくなるよう有給休暇取得を促し事務時間の捻出や、ICT化等、仕事の効率化に向けた改善に取り組んでいます。また、法人保育部にハラスメント相談、人事制度への質問相談窓口を設置し、職員が相談しやすい体制を整備しています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

職員一人ひとりに期待する役割、必要スキル等を年度始めに自己評価チェック表ややりとりの中で伝え、目標をすり合わせて明確にしています。自己評価の評価項目は、保育内容、保育者支援、研修・行事、職場内の役割の4項目です。目標の他、担当行事や受講する研修も併せて確認しています。年度途中で各自の進捗を確認し、無理のない目標になっているか相互に確認を行い、必要であれば見直しを行い、共有を図っています。

【18】	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 A	

評価の理由

キャリアアップ研修等、研修計画を立て一人ひとりの職員に合わせて受講を可能にしています。法人内、多摩区内の研修にも参加し、他園を実際に見て学び、自園や自分を振り返ることも大切に考えています。乳幼児救急法や職種別研修等、必須で学ぶ研修、自主的に選んで学ぶ研修等、両方を提示し職員のスキルの向上に努めています。

【19】	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 A		

評価の理由

非常勤職員の入職時には、園の方針や子どもの関わり方等を主任が説明しています。年1回、人権チェックリストを行い、話し合う機会を設けています。新任職員には、OJT形式で教育指導を行い、必要に応じ副主任が関わっています。今後、新人育成シート活用し、育成する側も手順が分かりやすかつ、学びとなるようにしていきます。園長は、職員一人ひとりの専門資格の取得状況や知識・興味等について把握し、経験年数、職責に応じて研修を推奨しています。また、受講後の研修報告から次のステップを一緒に考えています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 B		

評価の理由

実習生は次世代の福祉人材と捉え、積極的に受入れを行っています。実習オリエンテーション資料に基づき、事前にオリエンテーションを行い、園の方針、守秘義務の遵守、人権の尊重等について説明すると共に、実習生の意向を踏まえて実習内容を検討しています。そして、受入承諾書、守秘義務契約を交わしています。実習生指導研修を受講した主任が実習担当となり、クラス配置、時間等の実習スケジュールを作成しています。今後は、実習生受け入れマニュアルを用意し、職員への指導に役立てていきます。さらに、専門職種の特性に配慮したプログラムの用意をしていかれることを期待いたします。

II-3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 A		

評価の理由

運営状況についてはネットで公開されています。ホームページには、法人の活動・保育理念や概要、第三者評価の内容も掲載しています。リーフレットは区役所に配架し、園見学者、子育て支援「かもめグループ」「トイライブラリー」に参加した保護者にも配布しています。園見学用・子育て支援用の配布チラシも作成し、用途に応じて配布しています。また、多摩区の情報シートで入園希望者に向けて、園の情報を開示しています。地域に向けた活動は、外掲示板や多摩区の「たまっ子カレンダー」も活用し、情報発信をしています。今年度、車での送迎時の停車について近隣から苦情を受け、保護者に「まち comi メール」や園だよりで周知し改善に努めています。

【22】	II-3- (1) -②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 A		

評価の理由

保育園における事務、経理、取引等に関するルール、権限や責任等は経理規程に明記しています。経理規程は、事務所に備え付け、職員が閲覧できるようにしています。経理等に関する規定は、法人で管理・会計事務所と連携をしています。年1回の川崎市の監査の他、法人内部監査を行い、結果や指摘事項に基づいて改善及び実施しています。5年に1回の福祉サービス第三者評価も受審し、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営の取組を行っています。

II-4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	II-4- (1) -①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

地域との関わり合いについては、基本的な考え方を法人のパンフレットに理事長の挨拶として法人の理念である「障がいの有無にかかわらず地域とともに」を明記し、全体的な計画の中にも地域とのつながりを記載して力を入れています。子育て支援事業「かもめグループ」では、「たまっ子カレンダー」掲載を通じて地域へ情報を提供しています。園児は地域の絵画コンクールや年長児交流に参加し、また、畑活動を通じて地域の方との交流を広げています。さらに、保護者の希望を受けて、地域のスイミングスクールと連携も始めています。地域に開放しているバザーや、地域伝統芸能の獅子舞に取組み、園内外の掲示板で開催案内を行い、年長児は地域の方の指導を受け、畑で育てた野菜でカレーを作ります。地域住民と触れ合う機会を設けることで、子どもと地域の交流を広げるよう取組んでいます。また、卒園児童が在園時に作ったお味噌を開いて味噌パーティーを開催してもてなし、記念写真を撮る等、卒園児童も大切にしています。

【24】	II-4- (1) -②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している
評価結果 B		

評価の理由

当園では、ボランティアの積極的に受入れを行っています。現在も、卒園児が月に3～4日ボランティアに来ています。ボランティア受入れの担当は、園長または主任とし、事前にオリエンテーションを行い、園の方針、守秘義務の遵守等を周知しています。ボランティアでは、語り部、畑での栽培指導、読み聞かせ、手作り玩具等の受入れがありますが、今後、マニュアル（登録・申込手続き、配置、子ども・保護者等への事前説明、ボランティアや学習への協力に係わる事前説明、職員への事前説明、実施状況の記録等の項目記載）の作成が望まれます。さらに、受入れに対する園側の姿勢、受入れ方針及び体制の明確性を期待いたします。学校教育への協力として、中学生、高校生の保育・職業体験の受入れ、小学校との交流、小学生社会科課外授業の受入れ、小学校教諭の研修受入れと併せて授業参観や意見交換等を行っています。また、学習への教育等への協力に関する方針と併せてマニュアルの作成をされることを期待いたします。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	II-4- (2) -①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 A		

評価の理由

多摩区児童家庭課、地域療育センター、児童相談所、園医、学校、警察署、消防署等の電話番号をリスト化して事務所に保管し、直ぐに連絡が取れるよう整備しています。関係機関とは必要に応じて連携を図り、共通の問題に対して協働し取組を行っています。地域へ向けては、園の子育て支援事業「かもめグループ」「トイライブラリー」や菅地区子育て支援「ママと遊ぼうパパもね」に参加しています。活動内容は園内研修で職員に周知しています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	II-4- (3) -①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 A		

評価の理由

地区の洪水対策に地域と協働し取組んでいます。園長会や菅地区子育て支援「ママと遊ぼうパパもね」に職員を派遣し、民生委員との交流を図っています。育児相談、親子リズム、離乳食試食会、移動動物園等への参加の案内を園内外の掲示板で発信しています。子育て支援「かもめグループ」では、毎週水曜日にホールや園庭の開放を行い、育児相談、保護者の交流の場として提供しています。月2回の「トイライブラリー」では玩具を貸出しています。バザーは地域にも情報提供し、多数の地域住民が来園し、恒例として楽しんでいます。また、川崎市や多摩区主催の研修や会議、各種連携会議や幼保小連携事業への参加や、近隣の保育園との交流を通して地域の福祉ニーズの把握に努め、活動に生かしています。

【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 A	

評価の理由

子育て支援活動でホール開放や、親子リズム、離乳食講座等、イベントも開催しています。また、菅第13地区自主防災組織で洪水対策の勉強会等に参加しています。子育て支援「かもめグループ」では、毎週水曜日にホールや園庭の開放を行い、育児相談、保護者の交流の場として提供しています。「かもめグループ」の中で、親子リズムや離乳食試食会を開催し、月2回の「トイライブラリー」では、次回開催までの2週間の間、玩具の貸出を行っています。園のバザーは地域に開放しています。また、玄関にAEDを設置し、地域住民も活用できるよう案内しています。

共通評価Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

入職時、年度始めに勤務規律、規定(役割分担表)を確認し、各職員で意識を持てるようにしています。子どもの権利条約や人権に関しては、園内研修で多摩区の振り返りリストを実施し、グループワークを通じて意見交換する等、園全体で取組みを行っています。また、外部研修で学んできた内容は、園内研修に取り入れています。外国籍の入職の際には、人権についての理解を深めるため、子どもに向けた集会を開き、その様子はドキュメンテーションにて保護者にも知らせています。

【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 A	

評価の理由

安全保育及び子どもの権利擁護マニュアルに基づいて、職員・保護者に周知を図っています。園内での撮影は文書のみを可能としています。保護者との面談時は、空き部屋の部屋を使用し、他人の目を気にせずゆっくり安心して話せるよう配慮しています。幼児クラスでは、プライベートゾーン集会を行い、排泄時や着替えへの意識が持てるようにしています。また、乳児クラスのオムツ替えの場所に配慮しています。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A	

評価の理由

当園のことを外部・内部に知ってもらうことを意識し、広報に力を入れています。園情報は、市・区のホームページや広報誌、法人、園のホームページ、園のしおりで情報提供しています。来園者、園見学者にはリーフレットを配布し、区役所にも配架して情報を提供しています。園見学は年間延べ約 50 名が訪れており、園見学は主任が担当し、園見学者にはプレゼンテーション用のソフトで作成した分かりやすい資料で説明しています。1 回の園見学の定員を 2 組とし、保護者が質問しやすいよう対応し、配布書類は適宜見直しを図っています。園見学の日時については、互いの都合を確認して臨機応変に対応しています。問い合わせの電話対応にも丁寧に応じています。

【31】	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 A	

評価の理由

入園時説明会で「園のしおり」「重要事項説明書」を基に、保護者にわかりやすく説明しています。延長保育やアレルギー除去食対応等に関しては、「別紙」を用いて個別の面談を設け、丁寧に確認をしています。小学校や転園先とは個人情報の取扱いに留意しながら、情報共有を行っています。

【32】	III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 B	

評価の理由

転園先へは必要に応じて書類を送付しています。年長児は保育所児童保育要録を作成し、就学先の小学校へ送付し、就学先への引き継ぎは、対面または電話にて行っています。卒園児には、園内行事のバザー、味噌パーティーに招待する等、継続して交流を図っています。全職員が窓口となり、いつでも園に遊びに来たり子ども、保護者が相談できるよう口頭で伝えていますが、文書化は図っていません。今後、卒園アルバムにも記載するようにします。

【33】	III-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

保育の中で子どもが楽しめているかを観察し、保育者のブラッシュアップに努めています。父母の会を年 6 回開催し、保護者からの意見を傾聴する場にもなっています。行事や懇談会後にはアンケートを行い、集計結果や意見への返答は、翌月の園だよりにて全家庭へ伝えていきます。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 A	

評価の理由

園では、苦情担当窓口を設置し、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、苦情解決の体制を整備しています。苦情解決の体制・仕組みは、重要事項説明書に明記し、保護者に周知しています。また、玄関に掲示を行っています。苦情対応規程を整備し、苦情の受付から解決まで「苦情・意見受付・経過記録書」で管理しています。苦情受付担当は、園長はじめ全職員とし、父母の会や意見箱を用いて匿名で意見が出せるよう対応しています。受けた意見は、速やかに回答できるよう協議し、園日より、「まち comi メール」にて保護者に返答しています。

【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 A	

評価の理由

保護者が相談や意見が言いやすいように、対面・電話等でいつでも受け付けることを「園のしおり」「重要事項説明書」に記載しています。意見箱や苦情相談窓口については、入園前説明会や全体懇談会にて周知を図り、意見を述べやすい環境作りに努めています。保護者の様子によっては、クラス担任に関わらず、相談できる体制を整えています。

【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 A	

評価の理由

送迎時の保護者とのやりとりを大切にし、相談しやすい雰囲気作りを心がけています。保護者からの意見や相談を受けた際には、園長・主任・担任に相談した上で、適切に返答ができるようにしています。保護者からの相談や意見で検討に時間がかかる場合は、時間がかかると認識した段階で、保護者に対して速やかに事情の説明を行っています。改善が必要な点については、事業計画、全体的な計画、年次指導計画等に反映するようにしています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	III-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
評価結果 B	

評価の理由

園長をリスクマネジメントに関する責任者として、園長、主任、副主任、フリー(担任でない職員)をメンバーとする事故防止委員会を設置しています。事故防止委員会で、園内の安全点検や課題を提示し、全体で取組を行っています。ハットヒヤリ・プチハットヒヤリの書類は関与者だけでなく、他者からの意見も記入し再発防止に努めています。毎朝、遊具・設備安全点検を行い、異常個所の早期発見・修繕に努めています。事故等で受診した際は、川崎市とも状況と共に情報を共有しています。当園では、事故防止委員会の設置、事故防止マニュアルの作成、事故例の収集、研修等、リスクマネジメントが適切に行われていますが、利用者(保護者)アンケートでの「外部からの防犯対策」について、やや不十分は71人中9人(13%)あります。事故防止対策は、常に研鑽されることを期待いたします。

【38】	III-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

感染症対策は、看護師を中心とした管理体制を整備しています。感染症の予防と発生時には、川崎市健康管理マニュアル、厚生労働省マニュアルを基に対応しています。園内で感染症を発症した時点で玄関と当該クラスの掲示板上に直ちに掲示し、罹患状況や予防の方法を個人情報に配慮しながら、保護者に伝えるようにしています。感染症情報は、近隣の感染情報や、川崎市感染症情報発信システムからの最新情報を保護者に提供し、感染症の予防に役立っています。また、感染症予防策として、子どもに対する手洗い教室の開催、職員による嘔吐処理の実践、次亜塩素酸水による玩具の清掃等を行っています。感染症に関する情報は、重要事項説明書に詳しく記載し、保護者に周知しています。

【39】	III-1- (5) -③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている
評価結果 A	

評価の理由

園では、保育園防災マニュアル、洪水時の避難確保計画を作成し、災害時の対応体制を整備しています。防災プロジェクトが中心となり、保護者の引き取り訓練や毎月の園内避難訓練を行っています。主任が責任者となり、備蓄品を1階と2階に分けて保管し、水害対策に備えています。安全計画・総合避難訓練・通報訓練等の全ての避難訓練の実施後、反省を基に防災プロジェクト内で振り返りを行い、次回に反映させています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 A	

評価の理由

園の提供するサービスについては、重要事項説明書に詳細に分かりやすく記載しています。子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関する姿勢も明記されています。園の運営、保健、給食、業務内容、書類の項目で、業務を詳細に記載した職員マニュアルを整備し、全職員に配付しています。入職時や変更時に職員に研修を行っています。子どもへのサービスの提供は、保育所保育指針を踏まえ、園の理念、基本方針に沿って全体的な計画、年間・期案、月案、週案を策定し実施しています。年間カリキュラム、期案は年齢別、月間指導計画は縦割り保育、週案は年齢・縦割り両方で立案し、子どもの様子を反映しやすいように立案しています。子ども個々の興味を見逃さず、記録に残し周知を図ると共に次へとつながるものに行っています。各計画には、保育の振り返り等定期的に評価・見直しを行い、PDCA サイクルに基づき、次年度の計画に反映させています。

【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 A	

評価の理由

保育内容については、各クラスの指導計画や保育日誌を確認して振り返り、保育内容に反映させています。クラスだけで抱え込まないよう、リーダー会議を開催し、定期的に協議できる場を設けています。行事後には、保護者アンケートを行い、次年度の見直しの参考にしています。各種マニュアルは、年1回見直しを実施しています。見直し後、各種マニュアルは園内研修等で職員に周知し確認しています。新入職員には、職員マニュアルに基づいて説明を行うと共に、OJT で個別指導を行っています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 A	

評価の理由

指導計画は、全体的な計画を基本に作成し、園長が責任者となって管理しています。各クラスが年度始めに年間計画を立案し、子どもの姿に合わせ月間指導計画・週案を立案しています。支援困難ケースの対応については、ケース会議を実施しています。園全体で支援できるよう共有し、ケース記録を作成、児童相談所とも連携を図っています。全園児を全職員で育てるという考えから、リーダー会議等で全職員が共有できる機会を設けています。園では、3歳～5歳児混合の縦割りグループ(太陽・月・星の3グループ)を編成しています。年齢別とは別に、縦割りグループの異年齢グループ別の月案も策定しています。月案で自己評価と当月の子どもの姿及び評価・反省を行い、振り返りや評価を行う仕組みを構築して取り組んでいます。

【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 A	

評価の理由

指導計画は、園長・主任で評価等を行い、次年度の計画につなげています。月間指導計画は、クラス内で振り返りを行い、評価欄に記入し次月の計画に生かす等、PDCA サイクルによる継続的な取組を実施しています。計画の変更は、園長主導で行い、全職員に周知を図り、保護者には、父母の会や園だより、「まち comi メール」で伝えています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 A	

評価の理由

子どもの発達、生活状況等については、児童票やキッズビュー（保育支援アプリ）の連絡帳・身体測定票に記録しています。打ち合わせ内容は、会議録に記入し、参加していない職員にも情報共有ができるようにしています。また、一昨年よりパソコン内の共有フォルダを利用し、書類の記入・回覧を行い、情報等のやりとりが円滑になっています。書類の書き方については、園内研修で他職員が記載した書類を見て、『なぜ書くのか』『どんな事を書いているのか』を考え、書き方について話し合う機会を設けています。内容は、事務所に掲示しいつでも振り返られるようにしています。

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 A	

評価の理由

園長を記録管理責任者として、児童票や緊急連絡表、健康に関する情報が記載された資料等、個人情報に記載された書類の管理は、鍵のかかる書庫に保管することを徹底しています。文章保管年限を守り、適切に保管・廃棄しています。個人情報に関する書類は、鍵付きの棚に保管・管理しています。書類の閲覧は、事務所内に限定としています。個人情報に関する職員研修は、入職時に行っています。保護者には、入園時に個人情報保護規定に関する説明を行い、同意書に記入してもらい、必要に応じて関係機関と情報共有をしています。

A-1-(1) 全体的な計画の作成

【A1】	A-1- (1) -①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 A		

評価の理由

全体的な計画は、児童憲章・保育所保育指針等の趣旨を踏まえ、「保育理念」「保育の目標と方針」に基づき作成しています。また、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて内容に反映させています。さらに、事務所の専用のファイルだけでなく、クラス指導計画等の作成時、職員がいつでも確認できるように各クラスの計画書のファイルにも挿入しています。年度末に振り返りを行い、園長・主任が改定し職員に伝え、次年度に生かせるようにしています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1- (2) -①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 A		

評価の理由

生活の場としての環境整備に配慮して、保育室は中庭に面するように配置されている等、十分な採光があります。各クラスに湿・温度計を設置し、担任がチェックを行い適宜、換気や加湿を行い、子どもたちが心地良く過ごせるようにしています。今年の夏は異常気象により、各保育室の室温が高くなりカーテンや簾を使用する等工夫し、特に室温が高かった1歳児室には、窓ガラスに遮熱シートを貼る等対応しています。園内には、保育室以外にも屋上・ビオトープ・かめ奥室・多目的ホール・絨毯コーナー等の場所があり、個々の子どもが安心して過ごせる場としても活用しています。また、園内研修で遊びの環境について考える機会を作り、職員の委員会活動の一つの「玩具委員会」で、玩具の素材や配置等の検討・実践を行っています。

【A3】	A-1- (2) -②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A		

評価の理由

職員は、子どもの発達過程、家庭環境や生活状況を把握し、一人ひとりに合った対応を心がけています。一人ひとりが満足して過ごせるようにクラスや担任に捉われず『全園児を全職員で育てる』を基に保育を行っています。入園時の保護者面談で子どもの発達や家庭での様子を丁寧に聞いています。面談内容や子どもの様子等は、毎週金曜日に行われる週案会議にて職員間で情報共有を図っています。また、子どもたちと関わる上で年に1～2回多摩区の『振り返りリスト』を活用し、人権について園内研修を導入。当たり前とする保育や自身の関わりを振り返り・見つめ直す機会を設け、研鑽を図っています。

【A4】	A-1- (2) -③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A		

評価の理由

保育目標と方針にもある『よく遊び、よく学び、よく食べ、よく寝る』を大切に、一人ひとりに合わせた対応を行っています。乳児クラスでは、遊びや昼食の開始時間を子ども一人ひとりの様子に合わせて、満足して過ごせるようにしています。また、2歳児クラスでは、トイレトレーニングや箸の移行についてクラスだよりを作成し、懇談会や連絡帳等を活用して家庭と連携を図り理解を促しています。4・5歳児クラスになると個々に合わせて午睡なしを導入し、就学に向けて取り組んでいます。

【A5】	A-1- (2) -④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、『〇〇してもいいですか?』と職員に聞いてから遊ぶ子どもが多いことに気づき、玩具棚を新しく作り直した時に、子どもたちが自分たちで取り出しやすい配置にし、玩具の量も調整しました。それからは、子どもたちが主体的に遊びを展開しています。幼児クラスは散歩や畑での活動、多摩区の年長児交流、公園では他園児と遊具を共有することにより地域の方との関わりを持っています。また、乳児クラスは、園庭で遊んでいる際にゴミ収集車の方や郵便配達員と挨拶をする姿もあります。プライベートゾーンや「ふわふわ言葉ちくちく言葉」等の集会を行い、子どもたち自身でも考え、意識できる機会を設けています。

【A6】	A-1- (2) -⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

産休明け保育を実施しており、月齢差に幅がありますが、子ども一人ひとりが満足して遊べるように、1歳児クラスとも連携して過ごしています。室内では、遊ぶ場所と食事・入眠の場所をサークルで分け、安心して過ごせるよう配慮しています。職員はスキンシップを十分に取り、愛着関係を築いています。子どもと目線を合わせ、代弁する関わりも大切にしています。当園では、SIDS（乳幼児突然死症候群）や体調の変化に対応できるよう、看護師を担任に配置しています。栄養士は、日々の巡回や離乳食チェックリストを基に離乳食の進み状況を担任と共有し、懇談会にも参加して保護者が相談しやすいよう取り組んでいます。園での様子等は、キッズビュー保護者アプリの連絡帳や、お迎え時に口頭等で保護者と連携を図っています。

【A7】	A-1- (2) -⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

園庭・中庭・屋上等、園内にはたくさんの遊び場があり、子どもたちは存分に戸外での探索活動(遊び)ができています。2歳児クラスになると、遊びの中で友だちと手をつなぎ一緒に歩くことを取り入れ、秋から少人数ずつ園周辺に出かけ、地域との関わりや交通ルールを知る機会を設けています。毎朝、早番職員が遊具・設備の安全点検を行い、危険な箇所を発見したら全体で共有し修繕を行っています。1歳児クラスは0歳・2歳児クラスと、2歳児クラスは1歳・幼児クラスと一緒に遊び、関わる中で、異年齢児の姿を自然と真似る等、子ども同士で成長し合う姿が見られます。自我が芽生えトラブル等もありますが、保育者が気持ちを代弁し解決に向かうよう円滑な関わりに努めています。保護者とは、連絡帳や送迎時・面談等でやり取りを行っています。

【A8】	A-1- (2) -⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

3歳児クラスからは、3歳・4歳・5歳児が一緒にグループで生活をする縦割り保育を実施しています。3年間グループは変わらず、年齢別保育、縦割り保育をバランスよく取り入れています。3歳児は、年上児に影響を受け、生活面や遊び面でもやってみようとしています。また、年上児は小さい子に優しく関わり、手伝いをする姿が見られます。行事では、運動会は年齢ごと、生活発表会は縦割りグループを中心に取組んでいます。運動会では5歳児クラスが竹馬や獅子舞を披露することで年下児が憧れを持ち、真似て成長する姿があります。行事後も行事だけに終わらず、継続した保育を展開し、子ども個々の成長へ働きかけています。

【A9】	A-1- (2) -⑧	障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

障がいの有無に関わらず、一人ひとりを大切に保育しています。保護者には、入園前説明会や全体懇談会で理念を伝え、日々の保育や行事等で受入れの土台ができています。認定を受けた子どもや支援が必要な子どもについては、クラスの指導計画と関連付けた個別指導計画を用意し、必要に応じて職員配置に配慮しています。また、幼児クラスに進級しても必要な子どもには連絡ノートを活用し、保護者と連携を図っています。医療機関や他機関(キッズサポート多摩・アエルたま・同法人の療育相談でんでん虫)との連携も行っています。当園には、発達コーディネーターの資格保有者が3名在籍しており、支援が必要なクラスの相談役となっています。また、希望する職員が毎年、多摩区の研修に参加しています。

【A10】	A-1- (2) -⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

職員の勤務体制は1週間の固定シフト制であり、業務日誌に早朝・夕方保育の設定内容を記入し、連続性をもって保育に当たれるようにしています。また、早朝・夕方担当のパート職員は、配置クラスを1年間単位で決め、子ども・保護者が安心できるようにしています。保育する上で、個々の子どもに合わせてゆっくり過ごせるようコーナーの設定や、他クラスとの連携を行い、最後の1人が降園するまで寂しくないように十分配慮しています。補食は、温かい手作りのメニューを提供し、保護者からも好評です。保護者とは連絡帳や日頃の会話を大切に連携を取っています。職員間は口頭・引継ぎ(連絡)ノートを活用し、朝夕の引継ぎを適切に行い、伝達漏れのないよう情報共有を行っています。

【A11】	A-1- (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 A		

評価の理由

全体的な計画に小学校との連携や就学を見通した内容を記載し、それに基づいた保育を行っています。日々の保育の中で就学に向けた生活リズムを整えて行き、保護者には就学の見通しが持てるよう、11月に懇談会を実施しています。また、懇談会の内容は掲示し、他年齢児の保護者も閲覧できるようにしています。5歳児担任は、多摩区の幼保小の連携連絡会に参加し、小学校と情報共有を行い保育に反映させるようにしています。子どもたちの就学先には保育所児童保育要録を作成し、対面や電話で情報提供をしています。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 A		

評価の理由

川崎市の健康管理マニュアルを基に自園のマニュアルを作成しています。子どもの健康管理・園医・健康に関する方針については「園のしおり」「重要事項説明書」に掲載し、保護者とは、キッズビューの記録で成長状況・毎月の「ほけんだより」で健康に関する情報を共有しています。朝の受入れ時には視診を行い、保護者へ健康状態を確認し、日中の様子はお迎え時に保護者に伝え、保健日誌でも情報を共有しています。SIDS(乳幼児突然死症候群)については、入園時の説明と担任面談、全体懇談会、関係機関からの情報(強化月間)はポスターの掲示にて周知を図っています。また、0歳児クラスは目視とルクミー午睡チェックのセンサーを利用し、ダブルで確認及び対応しています。園内にAEDを設置し、職員は乳幼児応急手当講習会を受講し、2年に1度再受講して万が一に備えています。

【A13】	A-1- (3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 A	

評価の理由

定期的に健康診断・歯科健診を実施しています。結果は保健日誌に記入し、全職員に周知し保育に生かしています。保護者には身体測定の結果も含めキッズビューの保護者アプリで共有しています。子どもの様子や体調等について気になることは、園医に相談し助言を受けています。虫歯予防や手洗い指導等は看護師と保育士が協力して保健集会を実施し、子どもたち自身も意識できるように取り組んでいます。

【A14】	A-1- (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 A	

評価の理由

保育所における「アレルギー対応ガイドライン」を基に園のマニュアルを作成し対応しています。除去食が必要な場合は、医師の意見書を基に個別に対応し、保護者とは半年に1度、園長・栄養士・担任が面談を実施しています。食事時は、テーブルや椅子を個別化し、プレート名札が載ったアレルギー児専用トレイで提供しています。また、配膳時は、配膳者と給食職員が献立を確認し、保育室では担任間で確認してから一番先に配膳し、誤配・誤食防止に努めています。アレルギー児がいる旨を子どもたちは、一緒に過ごす中で知り、保護者には、送迎時を含め園内に食べ物を持ち込まないように注意喚起を行っています。アレルギーに関する最新情報を得るため、多摩区のアレルギー研修に栄養士・担任等が積極的に参加し、得た情報は職員間で共有しています。

A-1- (4) 食事

【A15】	A-1- (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A	

評価の理由

食育は、力を入れて取り組んでいる一つです。全体的な計画や各年齢の年間指導計画にも反映させています。子どもが食に興味・関心が持てるように畑で野菜を育て、乳児クラスから食材に触れる機会を作り、『食べたくなるように』工夫をしています。食べる量については、子ども一人ひとりに合わせて声をかけ、自分で調整できるように促しています。食器は強化磁器を使用し、温かみを感じ扱い方の学びにもなっています。保護者には、毎月の献立表の配信や毎日の食事を実物で掲示して園の食事の理解につなげています。また、保育参加の際に実食してもらい、栄養士と会話する時間を設け、食事の悩みを相談したり、食生活を見直す機会となり、家庭での食育につなげています。

【A16】	A-1- (4) -②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A		

評価の理由

毎月の献立には、旬の食材を使用し、季節・行事食等を取り入れおいしく、安心・安全な食事を提供しています。川崎市の伝統野菜「のらぼう菜」を畑で育て、「多摩川梨」を地域の直売所に年長児が買い物に行き、地域の食文化を知る機会を作っています。栄養士は給食の様子を毎日巡回し、喫食状況等を振り返り、次週・次月の献立作成や調理、支援等に反映させています。栄養士のみならず調理員も衛生管理の研修に参加し、徹底した衛生管理を行っています。

内容評価 A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】	A-2- (1) -①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 A		

評価の理由

保護者には、送迎時の会話や連絡帳にて日々の様子を伝えていきます。その他、全体懇談会・クラス懇談会で園での様子を伝え、月案指導計画のクラス目標を園だよりに掲載し、日々の保育の様子は活動記録やドキュメンテーションで周知しています。また、ホームページの保護者専用ページに動画配信等も行っています。年間を通して保護者の保育参加を実施し、子どもの様子をいつでも見られるようにしています。保護者との会話で重要な内容は記録に残し、職員間で共有しています。

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】	A-2- (2) -①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 A		

評価の理由

日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にしています。保護者からの相談は丁寧に傾聴し、寄り添った関わりを意識しています。内容においては、園長・主任・担任で共有し、迅速な対応・返答を心がけています。また、保護者の相談内容は記録に残し、会議で全体に周知しています。保護者には全体懇談会等で「いつでもご相談ください」と周知し、担任だけでなく全職員で相談できる環境を整え、職員間でも協力し合って取り組んでいます。送迎時に気になる様子の保護者にはさりげなく声をかけ、見守り、必要に応じて個人面談につなげるようにしています。

【A19】	A-2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 A	

評価の理由

「保育所等における虐待等の予防及び発生時の対応等に関するマニュアル」を基に早期発見・対応・予防に努めています。登降園時の親子の様子や会話、気になるケガ等は、写真に撮り記録に残しています。虐待が明らかになった場合は、川崎市または児童相談所等に通告・連絡体制を整え、見守りが必要な場合は、職員間で情報共有をして対応しています。職員へは、川崎市の権利条約を基に園内研修を実施して、マニュアルの回覧・指定ファイルに入れいつでも閲覧できるようにしています。今後、マニュアルに基づく園内研修を逐次行うことにしています。

内容評価 A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 A	

評価の理由

保育実践については、年間カリキュラム・月間指導計画・日々の活動記録等で振り返り、今後の子どもの成長への促しや関わり・配慮に生かしています。職員は、年に1・2回の園長面談や自己評価表・人事評価で自身の保育を振り返り、個人の目標を定め、保育の質の向上に努めています。園全体としては、今年度の課題点を園長・主任・副主任(リーダー)で共有し、次年度の課題として職員に目標として提示しています。園の目標はタイムカード上に貼り、職員が常に意識ができるよう取組んでいます。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：なごみ保育園

定員	90名
アンケート送付数(対象家庭数)	85人
回収率	84%(71人)

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

問1	この保育園のサービス内容について	知っている	まあ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問1-1	保育方針・保育目標を知っていますか	46人	19人	4人	0人	2人
		65%	27%	6%	0%	3%
問1-2	保育の内容について知っていますか	40人	24人	5人	0人	2人
		56%	34%	7%	0%	3%
問1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	41人	23人	5人	0人	2人
		58%	32%	7%	0%	3%
問1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	42人	22人	5人	0人	2人
		59%	31%	7%	0%	3%

問2	日常の保育について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問2-1	遊具や教材について	44人	24人	1人	0人	2人
		62%	34%	1%	0%	3%
問2-2	戸外遊びについて	49人	16人	3人	1人	2人
		69%	23%	4%	1%	3%
問2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	52人	14人	3人	0人	2人
		73%	20%	4%	0%	3%
問2-4	健康作りへの取り組みについて	49人	17人	3人	0人	2人
		69%	24%	4%	0%	3%
問2-5	給食の献立内容について	62人	7人	0人	0人	2人
		87%	10%	0%	0%	3%
問2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	58人	10人	1人	0人	2人
		82%	14%	1%	0%	3%
問2-7	基本的な生活習慣の取り組みについて	51人	17人	1人	0人	2人
		72%	24%	1%	0%	3%
問2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	45人	19人	5人	0人	2人
		63%	27%	7%	0%	3%

問3 保護者と園との連携・交流について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1日のお子さんの様子がわかりますか	31人	35人	3人	0人	2人
		44%	49%	4%	0%	3%
問3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	39人	26人	4人	0人	2人
		55%	37%	6%	0%	3%
問3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	43人	23人	2人	0人	3人
		61%	32%	3%	0%	4%
問3-4	相談ごとへの対応について	41人	26人	1人	1人	2人
		58%	37%	1%	1%	3%

問4 保育園の環境等について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	37人	29人	2人	1人	2人
		52%	41%	3%	1%	3%
問4-2	外部からの防犯対策について	22人	38人	8人	1人	2人
		31%	54%	11%	1%	3%
問4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	38人	28人	2人	1人	2人
		54%	39%	3%	1%	3%
問4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	52人	16人	1人	0人	2人
		73%	23%	1%	0%	3%

問5 職員の対応について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	53人	14人	2人	0人	2人
		75%	20%	3%	0%	3%
問5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	41人	24人	4人	0人	2人
		58%	34%	6%	0%	3%
問5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしているか等）	38人	29人	1人	1人	2人
		54%	41%	1%	1%	3%
問5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	54人	14人	1人	0人	2人
		76%	20%	1%	0%	3%

問6 この園の総合満足度について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		39人	18人	0人	0人	2人
		66%	31%	0%	0%	3%

事業者コメント

施設名 なごみ保育園
施設長名 山梨 真砂美

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

第三者評価を受審し、園の強みや課題の確認ができました。

利用者（保護者）アンケートでは、回収率が 84%と高く、保護者の皆さまが園に協力的であることを改めて実感しました。また、「全園児を全職員で育てる」ことへの安心感が数多く寄せられ、私たちの思いが伝わっていることがとても嬉しく、職員のモチベーションアップにつながりました。

改善して欲しい点については、園だより等でお伝えしながら対応しているところです。すぐに改善できないところも長期的に考え、改善に努めていきたいと思えます。

自己評価は、経験年数の近い職員同士でチームを作り、取組みました。分からないところは調べたり、意見交換しながら学び合い、それぞれの視野が広がる良い機会となりました。

今回の受審と受審結果を生かし、今後も子どもにとって、保護者にとって、職員にとってより安心できる保育園を目指し、職員一同、力を合わせていきたいと思えます。

ありがとうございました。

《評価後取組んだこととして》

1. 全体的な計画を誰もが読んだら園のことが分かるものにするための見直し。
職員プロジェクトチームを作り、園の特徴を落とし込み、1年かけて練り上げていきます。
2. 実習生・ボランティアの受入れマニュアルの整理。
3. 利用者（保護者）アンケートを職員が回覧し、確認と分析。良い点の強化と改善点の対応について検討。